

海外渡航中の審査について留意すべきこと

常任理事（国際担当） 佐藤 征夫

常任理事（審査担当） 真砂 威

8月下旬にブラジル・サンパウロで開催されました第14回世界剣道選手権大会は盛会裡にとり行われ、日本は男子団体の王座奪還をはじめ男女個人団体の4種別において完全優勝を果たしたことはご存じのとおりです。

さて大会の前日には国際剣道連盟(FIK)の総会が開催され、新たにイスラエル、中国、セルビア、モンテネグロの4カ国がFIKへ加盟することが決定しました。これによりFIKは50カ国・地域を数えることとなりました。

このような状況下、剣道の国際普及の面で今後ますます日本人指導者の役割が重要性を増すことはいうまでもありません。高段者におかれては、海外で剣道の指導に当たられる機会も多くなることと予想されます。

つきまして全剣連では、月刊『剣窓』やホームページなどで、外国における昇段審査の実施については、十分な注意のもとに行われるようお願いしているところですが、このたびあらためて注意を喚起させていただきます。

全剣連としては、日本人渡航者による外国での審査は、全剣連会長が委任した派遣者以外には原則として承認しておりません。

ただしFIK加盟国については、やむを得ず日本からの渡航者に審査を依頼する場合には、当該国剣連会長から全剣連会長に承認を得る旨通達しております。

国際的には、FIK加盟国間における段位は相互に認め合っております。それ故に、その国の主権を尊重してトラブルのない、良好な国際関係が維持できますよう、格段のご協力をお願いいたします。

個人的な旅行で他国を訪問した際、その国の要請を受けて審査員として加わる機会も生じると推察されますが、次の点に十分な注意をお払ください。

- (1) FIK加盟国から昇段審査を依頼された場合は、あらかじめ全剣連会長の承認を得て出発すること。
- (2) FIK加盟国といえども、個人的な関係で審査に応じないこと。
- (3) FIK未加盟の国においては、いかなる場合でも審査に応じないこと（FIKから要請があった場合を除く）。

以上3点に留意され、海外渡航に伴う審査については慎重を期して頂きたく存じます。

なお渡航先について、FIK加盟・未加盟が不明の時は、全剣連にお問い合わせください。

平成21年11月1日